⑶　入札の無効　本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出した入札、及び入札に関する条件に違反した入札。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshiharu Takei, President of National Institute for Sea Training, Independent Administrative Institution
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : ①Fuel Oil C 340kℓ ②Fuel Oil A 220kℓ ③Fuel Oil A 110kℓ, Fuel Oil C 280kℓ ④Fuel Oil A 60kℓ ⑤Fuel Oil A 130kℓ, Fuel Oil C 60kℓ ⑥Fuel Oil A 220kℓ ⑦Fuel Oil A 120kℓ, Fuel Oil C 160kℓ ⑧Fuel Oil A 230kℓ ⑨Fuel Oil A 110kℓ
⑷　Delivery date : ①22 Apr 2016 ②26 Apr 2016 ③9 May 2016 ④20 May 2016 ⑤8 Jun 2016 ⑥8 Jun 2016 ⑦9 Jun 2016 ⑧9 Jun 2016 ⑨9 Jun 2016
⑸　Delivery place : ①Ginga-Maru Tokyo ②Taisei-Maru Kobe ③Seiun-Maru Osaka ④Kaiwo-Maru Honolulu ⑤Nippon-Maru Tokyo ⑥Ginga-Maru Tokyo ⑦Kaiwo-Maru Tokyo ⑧Taisei-Maru Tokyo ⑨Seiun-Maru Tokyo
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have Grade A, B, C or D on “Sales” in terms of the Qualification for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency in the fiscal year 2016・2017・2018.
⑺　Date of tender : ①10 : 30　15 Apr 2016 ②10 : 30　19 Apr 2016 ③10 : 30　28 Apr 2016 ④10 : 30　13 May 2016 ⑤10 : 30　1 Jun 2016 ⑥11 : 00　1 Jun 2016 ⑦10 : 30　2 Jun 2016 ⑧11 : 00　2 Jun 2016 ⑨11 : 30　2 Jun 2016
⑻　Contact point for the　notice : Kimihiko Odahashi, Procurement Section, Budget and Accounts Division, National Institute for Sea Training, Independent Administrative Institution, 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa, 231―8435 Japan. TEL 045―211―7306

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年2月22日
契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社　支社長　小島　治雄
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　購入等件名及び数量　東北自支社管内　ＥＴＣ車線表示板購入
ＥＴＣ車線表示板　67面
ＥＴＣ路側表示器　85台
⑶　購入等案件の仕様書　仕様書による。
⑷　納入期間　契約締結の翌日から510日以内
⑸　納入場所　仕様書による。
⑹　入札方法
㋐　入札金額は総価とし、業務に関する一切の費用を含めた額とすること。
㋑　落札決定にあたっては、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税・非課税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格　入札に必要な書類の受領期限を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお､審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。
⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則16号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成17年度以降（過去10年間）に以下に示すいずれかの同種設備の納入実績を有すること。同種設備　①ＥＴＣ車線表示板、②ＥＴＣ路側表示器
⑶　故障発生時において、ＮＥＸＣＯ東日本からの連絡に対し24時間体制で迅速な修理、復旧に必要な技術的助言及び必要部品の手配、技術者派遣等支援を行う組織体制を有すること。
⑷　審査基準日から落札者決定の日までの期間において、ＮＥＸＣＯ東日本から取引停止措置を受けていないこと。
3　入札に必要な書類の提出場所等
⑴　入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒980―0021 宮城県仙台市青葉区中央３―２―１　東日本高速道路株式会社　技術部　調達契約課　課長代理　鈴木　高志　電話022―217―1727
⑵　入札説明書等の交付方法
㋐　交付期間　入札公告日から平成28年３月22日までとする。
㋑　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。
（http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/）
⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
㋐　提出期間　平成28年２月22日から平成28年３月22日16時まで
㋑　提出方法　書留郵便（親展）または信書便により提出すること。
㋒　提出場所　上記⑴に同じ
⑷　入札書の提出期限及び場所
㋐　提出期限　平成28年５月16日16時
㋑　提出方法　書留郵便（親展）または信書便により提出すること。
㋒　提出場所　上記⑴に同じ
⑸　開札の日時及び場所
㋐　開札日時　平成28年５月18日10時30分
㋑　開札場所　東日本高速道路株式会社　東北支社　会議室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した調達を履行できることを証明する書類を添付して入札に必要な書類の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　入札前価格交渉の有無　有
⑻　手続におけるその他の交渉の有無　無
⑼　入札に関する一般的な質問については『入札参加に必要な書類や入札に関するよくある質問と回答』（http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/)を参照すること。
⑽　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Haruo Kojima Director General of Tohoku Region Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
67 ETC Traffic lane indication boards
85 ETC Roadside indicators indicators
⑷　Delivery period : from the next day of a conclusion of a contract day to 510 days
⑸　Delivery place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　Not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited’s regulation concerning the contract procedures
②　In last ten years (after FY2005), have proven to have delivered performance for same machines
③　have proven to have prepared a system to provide parts for constance span of time and maintenance for the products concerned
⑺　Time-limit for the submission tender : 4 : 00 P.M. 22 March 2016
⑻　Deadline for tender : 4 : 00 P.M. 16 May 2016